

令和7年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

< 深沢地域 >

日 時	令和7年（2025年）7月11日（金） 午後2時～午後4時
場 所	深沢学習センター 第6集会室
出 席 者	自治会・町内会代表 23名 地域団体代表 3名 計26名 鎌倉市 6名
内 容	<p>第 1 部 市長からの報告</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 市役所移転のQ & A(2) 今後のごみ処理方針について(3) 教育大綱について(4) 東アジア文化都市事業について(5) その他 <p>第 2 部 地域からの議題に関する懇談</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 竹やぶの件（新規に竹を植えない条例を）(2) 市営住宅移転計画について(3) ①市有地危険木への対応 ②バス減便対策について(4) 市営住宅集合化について(5) バス減便対策

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団体名	氏名	備考
1	梶原町内会	小團扇 勉	会長
2	深沢地区連合町内会 (梶原山町内会)	須藤 清志	副会長 (会長)
3	鎌倉グリーンハイツ自治会	古野 ヤス子	会長
4	いづみ自治会	弦巻 歩	会長
5	寺分町内会	鈴木 勝榮	会長
6	L・クオーレ湘南深沢自治会	嵇 明	会長
7	深沢地区連合町内会 (西寺分自治会)	矢沢 英夫	副会長 (会長)
8	住友常盤自治会	中山 章子	会長
9	大平山丸山町内会	中山 孝一	会長
10	レーベンスガルテン山崎自治会	橋本 堅治	会長
11	ダイヤハイツ鎌倉自治会	木村 秀雄	会長
12	打越町内会	椎原 克己	会長
13	深沢地区連合町内会 (第五地区民生委員児童委員協議会) (笛田町内会)	田島 重雄	会長 (会長) (会長)
14	笛田東芝町内会	井上 利洋	副会長
15	常盤町内会	宮寄 早苗	会長
16	琵琶苑自治会	三井 萌夫	会長
17	鎌倉うぐいす山自治会	吉見 真人	会長
18	山崎西町内会	鈴木 正誼	会長
19	サウスアリーナ鎌倉大船自治会	高階 富雄	会長
20	鎌倉山萩郷自治会	三輪 裕美子	会長
21	フォルム鎌倉常盤管理組合	小林 芳樹	会長
22	グレーシア鎌倉寺分自治会	坂手 律子	会長
23	上町屋町内会	大塚 達男	会長

【その他の団体等】

	団体名	氏名	備考
1	深沢地区社会福祉協議会	徳増 英夫	会長
2	第六地区民生委員児童委員協議会	宮田 進	会長
3	鎌倉市社会福祉協議会	山本 謙治	生活支援コーディネーター 深沢地区副担当

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	まちづくり計画部長	服部 基己	
3	総務部長	藤林 聖治	
4	都市景観部次長	田中 新一	
5	都市整備部長	森 明彦	
6	深沢支所長	荻田 信幸	

第1部 市長からの報告



令和7年度 ふれあい地域懇談会

第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

1

Kamakura City 鎌倉市

I. 市役所移転のQ&A



鎌倉市

2

1

令和
4年
12月

令和
7年度

鎌倉市役所移転に関する条例（賛成 16 反対 10 で2/3に足らず否決）
の否決以降、情報発信不足などの指摘に対応

→動画作成など、様々な方法で周知に取り組む

→説明会など（約60回・延べ約1,600名）や「てのりかまくら」
(2,194枚)の配布など、合計約90回・延べ約9,500人

新しい市役所」のイメージを具体化し、
理解度や納得感を高める必要性

令和6年2月 「基本設計」関連予算が可決

令和6年12月 「基本設計」契約議案が可決、業務開始

令和8年2月 「基本設計」業務完了予定



動画でわかる
本庁舎等整備事業

3

Kamakura City 鎌倉市

(みなさまの疑問にお答えします)

4

Q1:耐震補強をしたのに、なぜ移転が必要なの？

A:現在の本庁舎は、「災害対策本部等を担う施設」の耐震性能の基準を満たしていません。

現在の本庁舎は、耐震改修により最低限の耐震性能の基準(Is値0.6)は満たしていますが、発災後も建物を継続して使用できるというものではありません。本庁舎は「災害対策本部等を担う施設」であり、さらに高い耐震性能(Is値であれば現在の1.5倍の0.9)が必要です。これには、耐震ブレース(写真)を現在の倍以上に増やす必要があり、現実的ではありません。また、現在の本庁舎は、地下に受変電設備及び府内への配電設備があり、地下が浸水すると送電ができなくなりますが、電気室を上階に移設するスペースはなく、また、それを支える建物強度もありません。

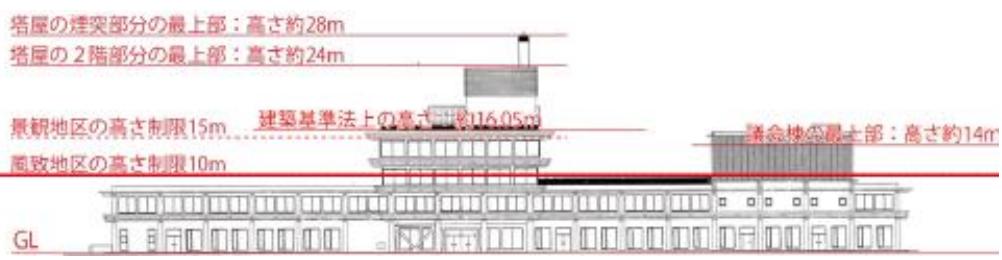


5

Q2:なぜ建替えではなく、移転するの？

A:現在の敷地には、高さ規制や埋蔵文化財包蔵地などの制約があり、庁舎に必要な面積を確保できません。

鎌倉市の規模で本庁舎として必要な面積を国の基準や他自治体の規模を参考に算定すると、約25,000～30,000m²となります。現在の本庁舎が建つ敷地は風致地区の規制があり(高さは10m以下(2階建程度)、建ぺい率40%以下)、地下を設置するなどしても、最大で約14,100m²しか確保できません。不足する床面積を敷地外で確保することとなれば、費用面、市民サービス、業務効率などの面で非効率です。

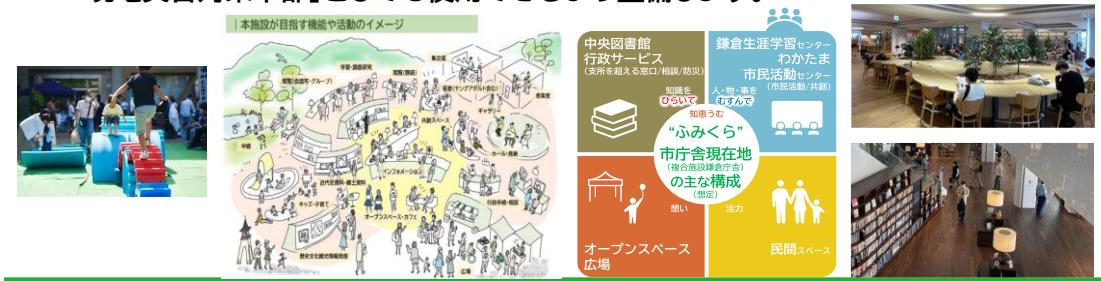


6

Q3:本庁舎移転後、現在地はどうなるの？

A:行政手続の窓口を残すとともに、周辺の公共施設を複合化し市民の拠点にします。

本庁舎移転後も現在地では、**現在の本庁舎1階で対応している主な手続や相談ができるよう行政サービス機能を維持します。**さらに周辺の老朽化が進む中央図書館・鎌倉生涯学習センター、NPOセンター等を複合化し、鎌倉の拠点に相応しい場所となるよう「鎌倉庁舎」として整備します。また、防災面で津波避難の機能を持たせるほか、「現地災害対策本部」としても使用できるよう整備します。



7

みなさんとともに、50年後、100年後を見据え、新しい庁舎を考えていきます。

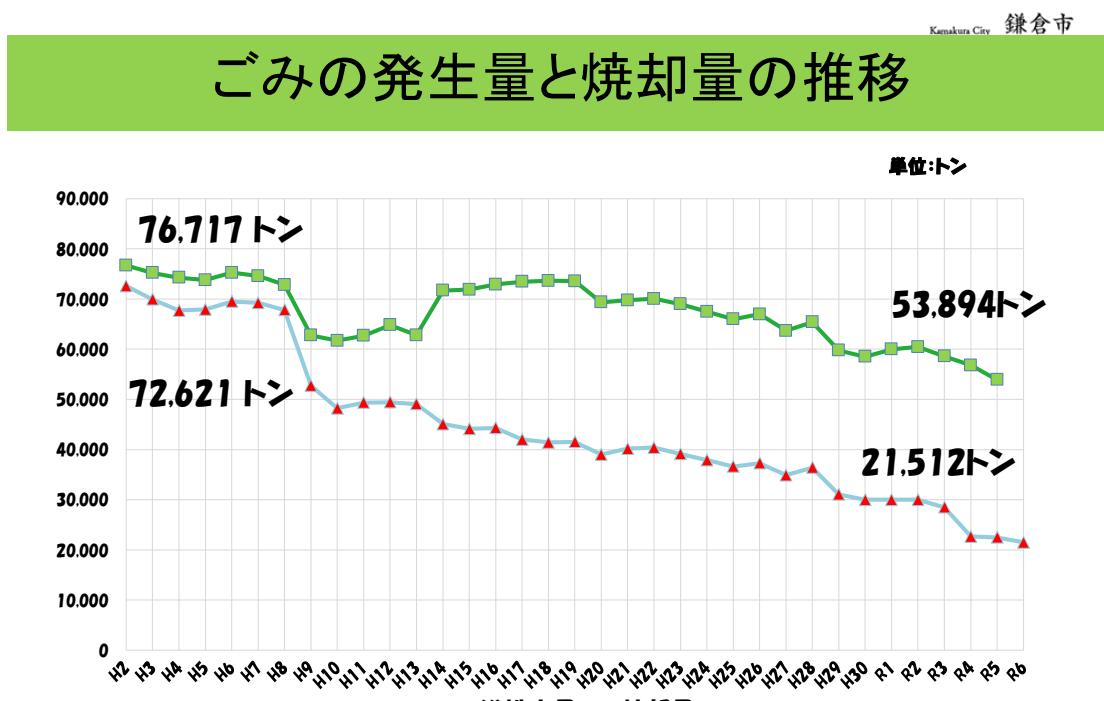


8

2.今後のごみ処理方針について



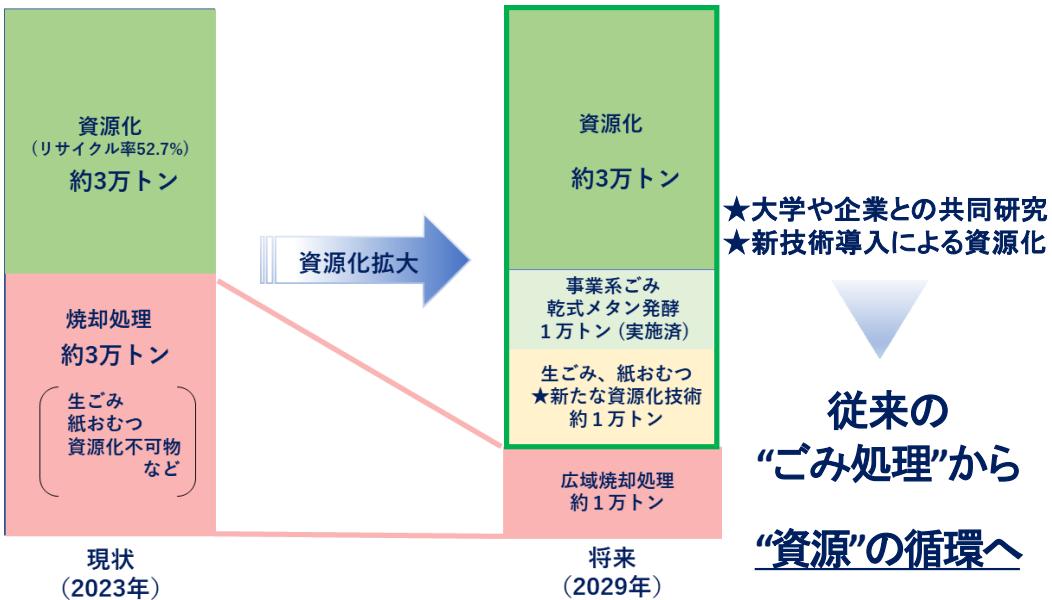
9



10

2029年までに焼却量1/3を目指す

※年間のごみ・資源物の総排出量は約6万トン



11

戸別収集について

戸別収集の実施目的

クリーンステーション収集に伴う様々な負担の軽減

高齢者や子育て世帯、多様なライフスタイルのもとで生活する市民のごみ出しに対する負担



不法投棄、動物被害、設置場所調整・当番制等
クリーンステーションの維持管理にあたって生じる負担



ごみの減量

ごみ出しの責任が明確化され、分別に対する意識が高まり、燃やすごみに混入する資源物の割合が減少することで、ごみの減量につながる

13

令和8年（2026年）4月から

市内全地域で

「燃やすごみ」の戸別収集が始まります。

（その他の品目はクリーンステーション収集を継続）

先行地区は令和7年4月から実施中

14

戸別収集の実施スケジュール

	令和7年（2025年）				令和8年（2026年）			
	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
先行地区 (燃やすごみ)	シミュレー シヨン 収集事前				実施中 (令和7年4月～)			
全市 (燃やすごみ)		自治会・町内会での説明会	収集事前 シミュレー シヨン	広報・PR活動	実施 (令和8年4月～)			

15

戸建て住宅の排出場所確認

戸建て住宅にお住いの方は、市の職員が各戸に訪問のうえ、排出場所を確認しています。

ご不在の場合は
右のチラシ  を
ポスティングをいたしますので
排出場所が決まりましたらご連絡ください。

「燃やすごみ」の戸別収集
令和8年度開始地区の戸建てにお住まいの皆さんへ

令和8年4月から鎌倉市内全域で燃やすごみの戸別収集がはじまります。戸別収集の開始に伴い、各住宅ごとに排出場所を決めていただいております。

※排出場所が決まりましたら、下記「ごみ減量対策課 戸別収集担当」までご連絡ください。
※すでに排出場所のご連絡がお済みの場合は、行き違いですのでご容赦ください。

◇排出場所例
道路に面した自宅敷地内に「燃やすごみ」をお出し下さい。
(ごみ出し場所にお困りの場合は、ご相談ください。)



◇排出容器例
燃やすごみを出す際には、動物被害防止のため、蓋つきの容器などに入れてお出し下さい。
また、強風対策として重石を入れる事のご対応をお願いします。



お問い合わせ：鎌倉市環境部ごみ減量対策課 戸別収集担当
電話：0467-40-5542
メールアドレス：kobetsu@city.kamakura.kanagawa.jp

16

クリーンステーションの継続利用

一定の要件を満たしている場合には、これまで利用していたクリーンステーションを継続して利用することができます。

クリーンステーションのご利用者様全員で よく話し合ってお決めください。

【条件】

- ① 戸別収集導入以前から利用しているクリーンステーションであること
- ② クリーンステーション単位でご利用者様**全員**が継続利用に同意されていること
- ③ 道路安全に影響を及ぼさないこと

【備考】

- ・申請は、クリーンステーション単位とします。
- ・町内会に加入していない方もいるため、町内会単位での申請は不可とします。

【申請期日】

令和7年11月28日（金）まで

※申請期日を過ぎた場合も受付けますが、戸別収集開始に間に合わない場合があります。

17

3.教育大綱について

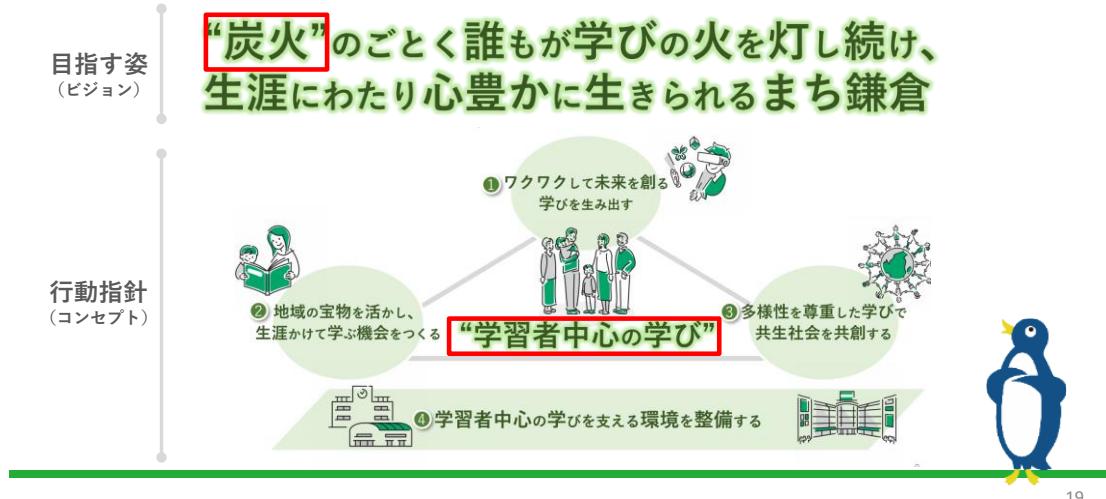


18

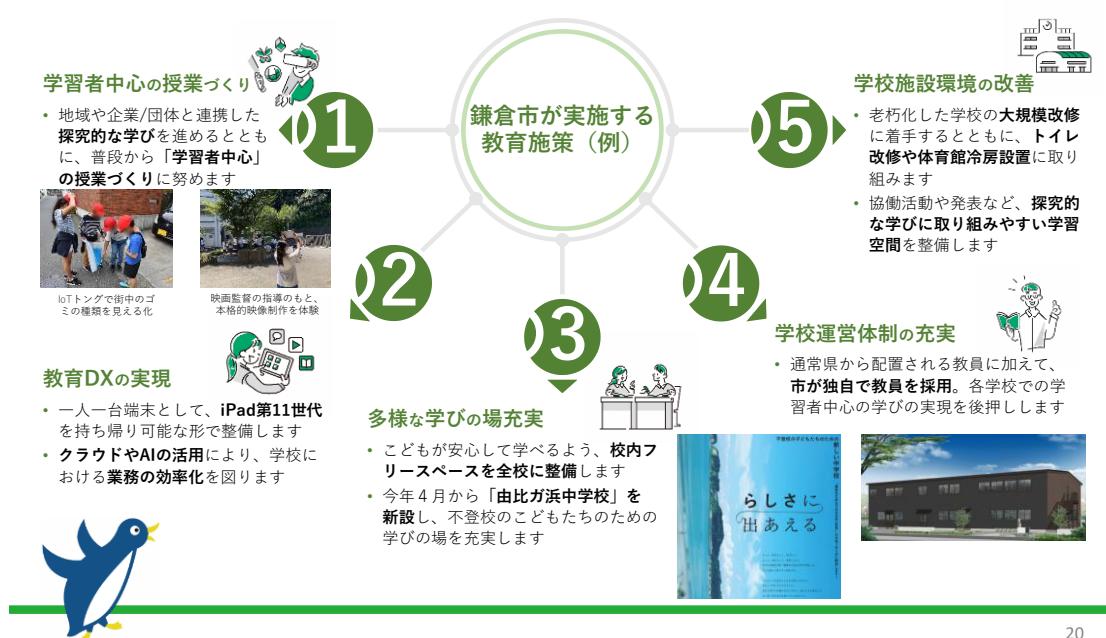


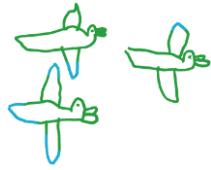
○ 教育大綱とは

- 令和7年4月から5年間の鎌倉市教育の大きな方向性を指し示したもの



○ 学習者中心の学びの実現に向けて

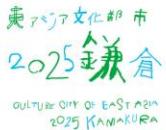




4. 東アジア文化都市事業 について

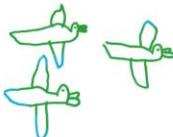


21



東アジア文化都市って？

日・中・韓の3か国で
文化芸術による発展を目指す都市を選び
現代のアートや伝統文化・多彩な生活文化に関わる
さまざまなイベントを開催します。



このような活動を通じて
東アジアの国々の相互理解やつながりを深めること
多様な文化を世界に広める力を強くすることを目指します。



事業期間：令和7年1月～12月

22

中国		韓国
マカオ特別行政区	湖州市	安城市
		
<p>マカオ特別行政区は、中国大陸南岸の珠江河口（珠江デルタ）に位置する都市。旧ポルトガル領土のため、東西文化が交差するエキゾチックな街並みが魅力で、現在はカジノとモータースポーツや20以上の歴史的建造物と広場で構成される世界遺産を有する観光地としても知られています。</p>	<p>湖州市は、中華人民共和国浙江省の北部にある都市。古くから養蚕業が発達していたため、絹や毛筆の絶品と言われる湖筆が有名で、「絹の府、魚米の郷、文物の宝庫」と呼ばれています。</p>	<p>安城市は、大韓民国京畿道の南部にある都市。韓国語で「おあつらえ向き」を意味する慣用句「안성맞춤（アンソンマッチュム）」は、かつて安城で精度の高い真鍮製品が生産されており、安城の職人に注文すると注文どおりの器がつくられたことからこのような表現ができたと言われています。</p>

23

交流事業

特別事業

助成・認証事業

中国（マカオ特別行政区、湖州市）・韓国（安城市）の東アジア文化都市で行われる開幕式・閉幕式に行政団及び芸能団を派遣するほか、4都市間の相互交流を深める機会を創出します。

東アジア文化都市に選定されたことを記念した文化・芸術のイベント等を開催し、市民や鎌倉を訪れる人が、鎌倉の魅力や東アジア全体の歴史と文化のつながりを再認識できる機会を作るとともに、世界平和への願いを発信します。

様々な民間団体が実施する事業と一緒に東アジア文化都市を盛り上げていくため、東アジア文化都市の趣旨に合致する民間団体が実施する事業を募集し、その費用助成（助成事業）や広報支援（認証事業）を行います。



24

5.その他

- ・深沢のまちづくりについて
- ・JR引込線跡地に係る県道拡張工事について



25

深沢のまちづくりの目的

担当部署 まちづくり計画部 深沢地域整備課

昭和62年 深沢地区に約8.1 ha の国鉄清算事業団用地が誕生

土地区画整理事業を実施します。

第3の都市拠点

を形成することで、

- ・人口減少、少子高齢化
- ・社会インフラ、公共施設の老朽化
- ・市の財政基盤の強化

等の様々な課題に対応します。



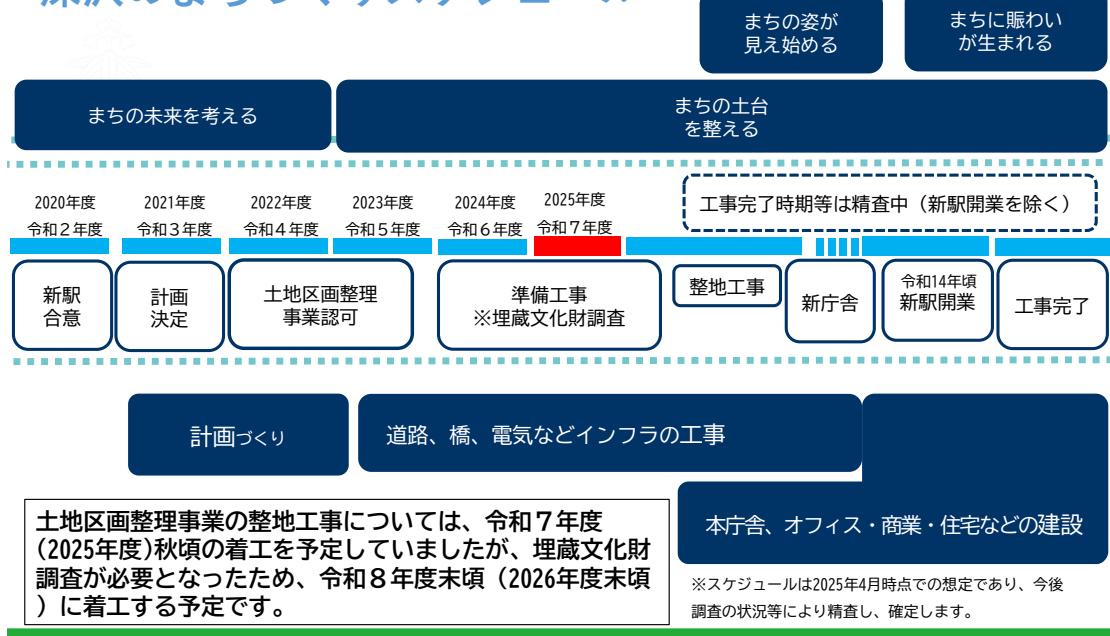
26



新庁舎は、市庁舎、地域図書館、学習センター、消防本部・消防署を複合した施設の整備を計画しています

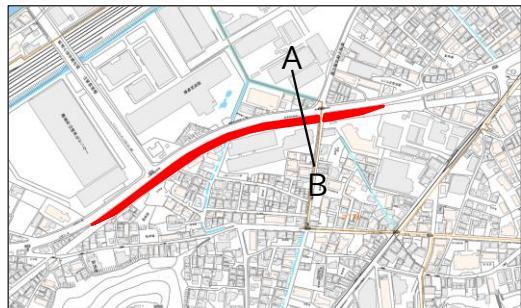
27

深沢のまちづくりスケジュール



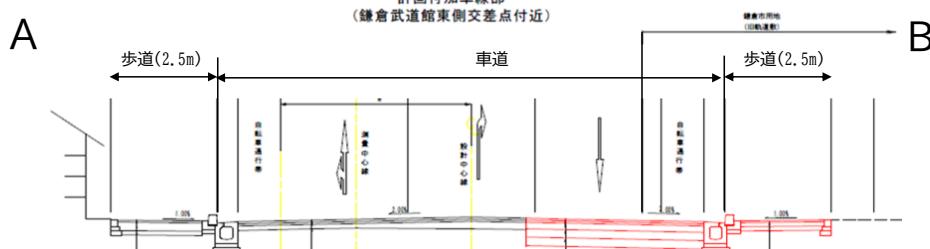
28

JR引込線跡地に係る県道拡張工事について



【工事経過・予定】

- R6 工事着手(引込線側)
- R7 現道(車道)の切回し(車道を引込線側に寄せる工事)
- R8 歩道の拡幅等
- R9 工事完了予定



29

情報提供

- ・深沢地域の主な取組・予算について
- ・鎌倉市浄明寺における漏水事故について
- ・公共施設再編計画 社会基盤施設マネジメント計画について



30

深沢地区 約7億円

<主な取組>

- ・史跡北条氏常盤邸跡崩落対策工事 1.5億
→国指定史跡北条氏常盤亭跡の地形の保存及び近隣住民の安全性確保に向けた崩落対策工事を実施するもの
- ・山崎、台峯緑地用地購入費 1億
→山崎・台峯緑地用地を取得し、早期の公園開設を目指して行うもの
- ・深沢第6住宅解体業務 1億
→老朽化した市営住宅について、入居者の移転が完了したことから解体工事を実施するもの
- ・笛田公園野球場スコアボード更新等 1.1億
→笛田公園野球場の老朽化したスコアボード及びラバーフェンスの更新を行うもの
→笛田公園多目的広場の破損した防球ネットの更新及びネットの高さを上げるもの

31

深沢地区 約7億円

- ・扇湖山荘利活用アドバイザリー業務 0.2億
→公募により選定した優先交渉権者との基本契約に向けて、事業内容や契約内容などの作成支援を受けるためのもの
- ・道路新設改良工事（梶原） 0.4億
→道路舗装修繕計画に基づき舗装の修繕工事を行うもの
(グリーンハイツのバス通り、鎌倉宮バス停付近)

32

I 鎌倉市浄明寺における漏水事故について

1 概要

令和7年6月28日（土）午前1時頃に警察に通報があり、午前2時頃、鎌倉市浄明寺付近の水道管からの漏水を職員が確認し、周辺の道路が冠水により一時通行止めとなった。

また、この漏水の修理に伴い、鎌倉市の一部区域で約1万戸の断水が発生し、濁水の解消等に時間を要したため、復旧は同日午後10時となった。

2 主な経過

午前1時頃	住民から警察への通報あり
1時30分	県道204号線（金沢鎌倉線）の通行規制開始
2時頃	漏水事故を確認
3時30分	断水情報をホームページに掲載
4時30分	漏水の止水と修理のためバルブを閉止、約1万戸が断水
7時10分	県道204号線（金沢鎌倉線）の通行規制解除
9時	応急給水を開始
午後1時	漏水箇所の水道管の復旧工事を完了
1時20分	通水を再開し、その後、順次、水道管路の洗浄を開始
10時	水道管路の洗浄を終了、応急給水を終了

33

3 漏水の概要

(1) 漏水箇所

鎌倉市浄明寺2丁目7番付近



（図1 漏水箇所位置図）

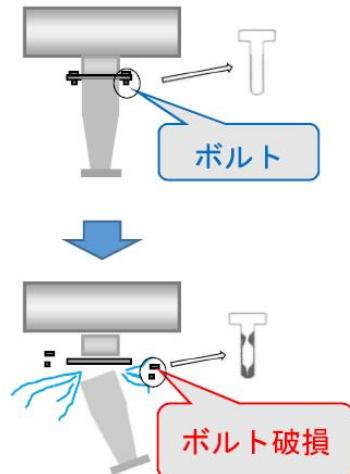
34

(2) 漏水原因

直径250mmの水道管（昭和39年布設）の継手部分のボルトが腐食し、継手が離脱したため。



(図2 漏水箇所写真)



(図3 漏水箇所模式図)

35

(3) 主な被害の状況

- 県道204号線（金沢鎌倉線）の報国寺入口交差点付近が一時通行止めとなったが、午前7時頃に解除となった。
- 鎌倉市の一帯において、午前4時過ぎから約1万戸で断水及び濁水が発生したが、午後3時頃までには断水は概ね解消し、濁水も午後10時頃までには解消した。

[断水区域]

鎌倉市 十二所、浄明寺一丁目～六丁目、二階堂、西御門一丁目～二丁目、雪ノ下一丁目～五丁目、雪ノ下、扇ガ谷二丁目～四丁目、小町一丁目～三丁目、大町一丁目～四丁目・六丁目～七丁目、材木座二丁目

- 断水に伴い、多くの飲食店や観光施設等が臨時休業となった。
- なお、漏水を直接の原因とする浸水被害や人的被害は、これまで報告されていない。

4 主な対応状況

(1) 漏水復旧

- 漏水の止水と修理のため、午前4時30分に漏水箇所に通じるバルブを閉め、断水を行った。
- 午後1時までに漏水箇所の水道管の修理工事を完了し、午後1時20分から通水を再開した。その後、順次、濁水解消のための水道管路の洗浄を行い、午後10時までに作業を完了した。

36

(2) 応急給水

- ・ 県営水道の給水車14台に加え、管工事業協同組合の給水車5台により、午前9時頃から午後10時まで、鎌倉市内の小中学校など、最大10ヶ所で応急給水を行った。

(3) 広報等

- ・ 鎌倉水道営業所ホームページに断水等の情報を掲載し、LINEでも情報発信したほか、断水区域には広報車5台による広報を行った。また、県ホームページのトップにもお知らせを掲載した。
- ・ 鎌倉市の協力により、鎌倉市ホームページや、鎌倉市公式LINEでもお知らせした。
- ・ 断水や濁水に関し、事故当日に延べ400件余りの苦情やお問い合わせをいただいた。

5 今後の対応

- ・ 今回、漏水の原因となった水道管は、市道と県道に約400mにわたり埋設されており、昨年度から進めていた更新工事を、今年度も着実に実施していく。
- ・ 新しい水道管への更新工事が完了する（令和8年度末）までの間、水圧の影響が大きい曲線部を掘削し、ボルトの補強を行う。(10箇所程度)
- ・ 1年に1回行っている基幹管路や、国県道に埋設されている水道管の漏水調査を、平年よりも前倒しして行う。
- ・ 今回の漏水事故に伴う賠償等については、公益財団法人 日本水道協会等の関係機関と相談しながら対応を検討していく。

37

Kamakura City 鎌倉市

公共施設再編計画 社会基盤施設マネジメント計画について

鎌倉市公共施設等総合管理計画

鎌倉市公共施設再編計画

【建物】

- | | |
|------------|---------|
| ・本庁舎・支所 | ・生涯学習施設 |
| ・消防施設 | ・図書館 |
| ・学校施設 | ・スポーツ施設 |
| ・子ども・青少年施設 | ・文化施設等 |
| ・福祉関連施設 | ・市営住宅 |

鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画

【インフラ】

- | | |
|-------|------------|
| ・道路 | ・緑地 |
| ・橋りょう | ・下水道 |
| ・トンネル | ・漁港 |
| ・河川 | ・下水終末処理場 |
| ・公園 | ・ごみ処理施設 など |

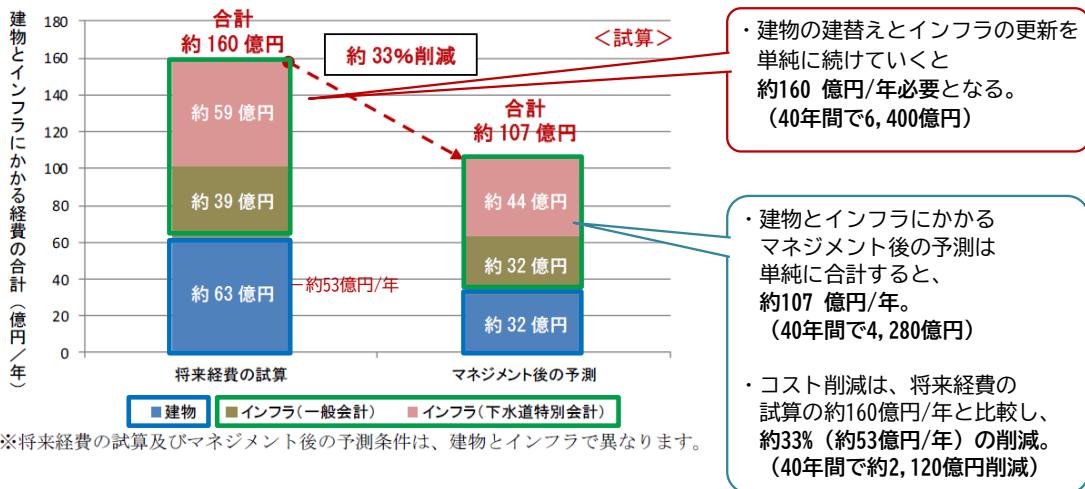
●これまでの経過

- 平成18年 公共施設の全市的配置計画策定検討会設置
平成24年 鎌倉市公共施設白書作成
平成26年 鎌倉市社会基盤施設白書作成
平成27年 鎌倉市公共施設再編計画策定
平成28年 鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画策定
　　鎌倉市公共施設等総合管理計画策定
　　鎌倉市社会基盤施設白書改訂
令和4年 鎌倉市立地適正化計画策定
令和6年 **鎌倉市公共施設等総合管理計画改訂**
　　鎌倉市公共施設再編計画改訂
　　鎌倉市学校整備計画策定
令和7年 **鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画改訂**
　　(予定)
令和8年 **鎌倉市公共施設再編計画改訂 (予定)**

38

公共施設再編計画 社会基盤施設マネジメント計画について

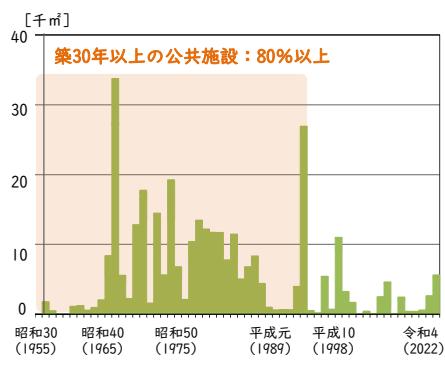
図表 建物とインフラの合計による予測結果とマネジメント後の予測の比較



39

公共施設再編計画

建築時期別の延床面積



H29～R4年度の平均投資的経費 19.8億円

40年間の施設更新コストの年平均 62.3億円

40年間(H26～R35年度)
トータルコスト **2,504億円**

現状の施設を全て維持するためには、
約2,500億円かかり、コスト負担が3.2倍に増加

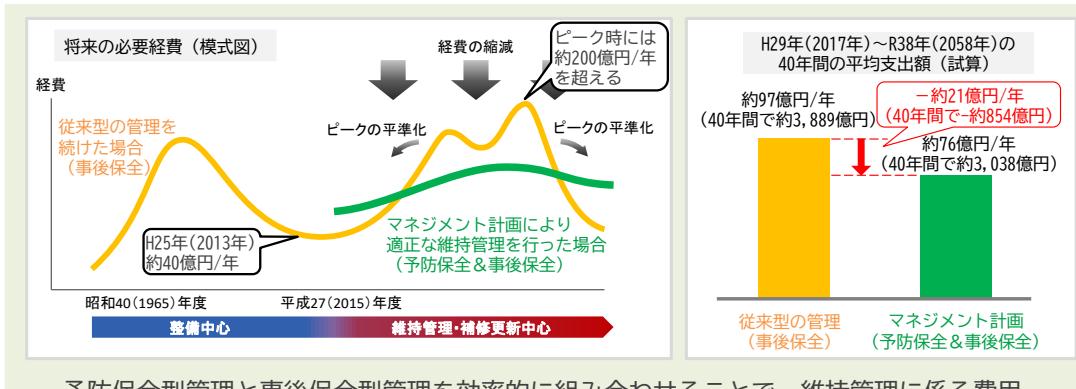
約62.6億円

約19.8億円

- ・令和8年度までに行う再編計画の改訂において、今後の財政状況や施設更新にかかる費用を考慮しつつ、複合化・集約化・長寿命化等の再編手法について整理し、実行力のある計画となるよう見直しを行う。
- ・必要な公共サービスは維持しながら施設再編を進めることについて、多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、周知活動を積極的に行っていく。

40

社会基盤施設マネジメント計画



- ・予防保全型管理と事後保全型管理を効率的に組み合わせることで、維持管理に係る費用の縮減と平準化を目指している。
- ・「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」は、短期、中期、長期の計画で構成されており、今年度末（令和7年度末）に短期計画の改定時期を迎えることから、インフラ施設全般について、これまでの維持管理状況や物価変動などの社会情勢の変化等を踏まえ、改めて将来経費の試算を行い、持続的な運営のために費用の平準化を図る。

【深沢地域】

※第1部から第2部まで市からの一括報告後質疑、懇談

第2部

地域からの議題に関する懇談

07 深沢- 1	竹やぶの件（新規に竹を植えない条例を）
07 深沢- 2	市営住宅移転計画について
07 深沢- 3	①市有地危険木への対応 ②バス減便対策について
07 深沢- 4	市営住宅集合化について
07 深沢- 5	バス減便対策

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 深沢－1
テーマ	竹やぶの件(新規に竹を植えない条例を)
内容詳細	現在、鎌倉の山に竹が散見されます。これ以上増やさないよう、新規で竹の根を植えないよう条例を制定するのはいかがでしょう。
団体名	梶原町内会
担当部課	都市景観部 みどり公園課
議題に対する回答等	
<p>本市の山林においては、手入れが行き届かなくなったことによる植生の変化や竹林の拡大が進む状況が見られます。</p> <p>市では、令和3年度から民有緑地維持管理助成事業を実施し、緑地の所有者等に対し、タケの伐採を含む維持管理に要した費用の一部を助成しています。</p> <p>市が所有する緑地においては、倒れたタケが家屋に影響を与えたり、道路の通行を妨げたりしている箇所で、伐採を行っています。また、常盤山特別緑地保全地区内の市が有する緑地においては、ボランティアの協力も得ながら、竹林の維持管理作業を実施しています。</p> <p>こうした事業により、民有地や公有地における緑地の維持管理を推進することで、条例等で規制するという手法ではなく、竹林の拡大抑制や荒廃防止に努めていきたいと考えています。</p>	
添付資料	

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 深沢－2
テーマ	市営住宅移転計画について
内容詳細	<p>梶原山町内会には、市営住宅にお住まいの方が多く居られます。町内会役員を予定している方もあり、計画の変更を非常に気にされています。</p> <p>詳細のスケジュール変更でなく、概略の日程変更の情報を少しでも、限定した人にでも公表していただきたい。</p>
団体名	梶原山町内会
担当部課	都市整備部 都市整備総務課
議題に対する回答等	
<p>市営住宅集約化事業における入居者の移転時期につきましては、令和7年(2025年)3月に工事等を行っている事業者と事業期間の変更を含めた契約変更を行ったことにより、入居者の移転時期の見通しが立ったことから、令和7年(2025年)4月24日付で移転対象の入居者の皆様へ、移転時期に関するお知らせを送付いたしました。</p> <p>また、対象となる入居者が所属する町内会には、同内容の文書を郵送にて情報提供するとともに、お電話でもご連絡しました。</p> <p>今後も、移転時期の詳細が明らかになり次第、速やかに情報提供を行ってまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	
添付資料	

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 深沢－3
テーマ	①市有地危険木への対応 ②バス減便対策について
内容詳細	<p>①昨年9月、私たちのグリーンハイツに隣接する市有地野村総研跡地のナラの木が倒れ、駐車場の車を直撃・大破する事故が起きました。</p> <p>その木は、ナラ枯れ対策で樹高を半分に伐り放置されていたもので、あと1メートル短く切っていれば駐車場に届かず、被害が出ることもなかつたものと容易に想像できます。今回、幸い人的被害はなかったものの、車は、親の介護と福祉の仕事で毎日使うものであり、所有者は大きな損害を受けました。しかし、市の査定額は車保険の査定 10 万円程度と非常に低く、補償対応には不満の声が上がりました。</p> <p>近年、鎌倉市内の市有地では老朽木の倒木リスクが高まっており、市民の生活の安全にも関わる問題です。鎌倉の緑地保全も大事な事柄と考えます。</p> <p>そこで伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市有地の樹木管理や倒木リスクへの事前対策を今後どのように強化されるのか。 2. 事故発生時の補償対応について、被害者に寄り添った柔軟な仕組みの導入を検討できないか。 <p>②昨年に続き、地域のバス減便について伺います。通勤通学や高齢者の移動など住民生活に大きな影響が出ています。</p> <p>背景には、運転手不足があり、最近では横浜市がバス事業者に給与補助を行った結果、応募が横浜に集中し、鎌倉市内事業者の人材募集に影響が出て、人手不足が深刻化していると聞きます。</p> <p>鎌倉市として、バス事業者への支援や運転手確保に向けた具体的な対策を検討・実施するお考えはありますか。</p>
団体名	鎌倉グリーンハイツ自治会
担当部課	総務部 公的不動産活用課 まちづくり計画部 都市計画課
議題に対する回答等	

①について

1. 市有地の樹木管理等について

野村総合研究所跡地については、近年倒木が続いていることにより、住民の皆様には多大なる御迷惑をおかけしております。令和6年度から、当該土地を専門業者とともに確認し倒木の危険性がある樹木をあらかじめ選定して伐採を行うようにしており、今後も倒木リスクを抑える取組みを進めてまいります。

2. 事故発生時の補償対応について

倒木等により市民等の財産に被害を与えた際、本市が加入している市民総合賠償補償保険に基づき事故に係る報告を行い、賠償する金額についても確認を行っているところです。1. のとおり、倒木により御迷惑をおかけすることのないよう、また万一御迷惑をおかけした場合は迅速に事務を進められるよう取組みを進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

②について

路線バスにつきましては、新型コロナウイルス感染症を契機とした利用者減少に加え、いわゆる2024年問題といわれる運転手不足の影響もあり、減便せざるを得ない状況が続いていることはバス事業者からのヒアリング等を通じて認識しています。

市民の大切な移動手段である路線バス等を含めた公共交通の維持は、市としても重要であると考えており、様々な機会を通じてバス事業者等に要望を行うとともに、現在策定作業に取り組んでいる地域公共交通計画の検討を進める中で、市として実施可能な支援策をバス事業者と協議してまいります。

添付資料	
------	--

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 深沢-4
テーマ	市営住宅集合化について
内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ○市営住宅集合化の第2工事の延期による影響について ○完成後のコミュニティ組織の構築(自治会、町内会等)が必要。 市としては住宅への入居で終了と考えているのでは? 入居予定数から考えると民生委員の増員も必要。
団体名	笛田町内会
担当部課	都市整備部 都市整備総務課
議題に対する回答等	
<p>市営住宅集約化事業第2期工事につきましては、土壌汚染対策等に伴い工事期間が延長となっております。これにより、一部の入居者の移転時期につきましても変更が生じることから、今後も移転対象である入居者への丁寧な周知と情報提供に努め、引き続き事業を進めてまいります。</p> <p>また、完成後の市営住宅における円滑な地域コミュニティーの形成を支援するため、本市としましても、自治組織の立ち上げに必要な支援を行う予定です。入居者の皆様が安心して暮らせる住環境を整えるため、指定管理者等と連携して自治組織立ち上げに向けた情報提供や必要に応じた調整支援等を行ってまいります。</p> <p>新たな市営住宅への入居者数の増加に伴う福祉的な支援体制については、重要な課題であると認識しております。民生委員の増員につきましては、市営住宅集約化事業を所管する都市整備部と民生委員児童委員協議会事務局を所管する健康福祉部で、引き続き、今後の対応について検討してまいります。</p> <p>なお、民生委員の選出等にあたっては、町内会の皆様にご負担をおかけしている現状についても認識しており、今後も町内会の皆様のご意見を伺いながら対応してまいります。</p>	
添付資料	

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 深沢－5
テー マ	バス減便対策
内 容 詳 細	<p>京急バスの減便により、外出困難となっています。萩郷会館や市の教養センターへ来る高齢者は、足の確保がままならず、生涯学習や介護予防の取り組みにも参加できなくなっています。(目白山下や龍口寺では、平日の運航は全くなくなっています。鎌倉山でも、10時台、12時台、14時台に全く便がない鎌倉駅行きや、1時間半も間隔が空いてしまっている大船駅行き等、利用者の不便は計り知れません。)</p> <p>また、終バスも早い時間で終わってしまい、青少年や勤め人にも不便極まりない状況です。</p> <p>そこで、早急にバス会社への助成や新たな交通政策を考え、実現してほしい。</p>
団体名	鎌倉山萩郷自治会
担当部課	まちづくり計画部 都市計画課
議題に対する回答等	
<p>路線バスにつきましては、新型コロナウイルス感染症を契機とした利用者減少に加え、いわゆる 2024 年問題といわれる運転手不足の影響もあり、減便せざるを得ない状況が続いていることはバス事業者からのヒアリング等を通じて認識しています。</p> <p>市民の大切な移動手段である路線バス等を含めた公共交通の維持は市としても重要であると考えており、様々な機会を通じてバス事業者等に要望を行うとともに、現在策定作業に取り組んでいる地域公共交通計画の検討を進める中で、市として実施可能な支援策をバス事業者と協議するとともに、他の移動手段の導入可能性についても考えてまいります。</p>	
添付資料	

第1部から第2部まで市からの一括説明後、質疑、懇談

<都市景観部 田中次長>

現在、鎌倉の山に竹が散見されますが、これ以上増やさないよう、新規で竹を植えないよう条例を制定するのはいかがでしょうか、というご提案について回答します。

近年、本市の山林においては、手入れが行き届かなくなったことによる植生の変化やご指摘のとおり、竹林拡大の状況が散見されます。

まず、民有地に対し、市では令和3年度から民有緑地維持管理助成事業を実施しており、緑地の所有者に対して、竹の伐採を含む維持管理に関する費用の一部を助成しております。

次に、市が所有する緑地においては、倒れた竹が家屋に影響を与えたたり、道路の通行を妨げたりする箇所で伐採を行っております。また、常盤山特別緑地保全地区内の市が所有する緑地においては、ボランティアの協力も得ながら、竹林の維持管理作業を実施しております。こうした事業によって、民有地や公有地における緑地の維持管理を推進することで、条例等で規制するという手法ではなく、竹林の拡大抑制、それから荒廃防止に努めていきたいと考えております。

<都市整備部 森部長>

市営住宅移転計画につきまして、詳細な移転スケジュールですね。変更のことだけではなくて、概略の日程変更の情報を公表していただきたいという内容になります。

笛田市営住宅の集約化事業は、今年の3月に請け負っている業者と契約変更ができました。そのため、入居者様の移転時期の見通しが立ちましたので、今年の4月24日付になりますが、ようやく移転対象の方々に、移転時期に関するお知らせを送付することができました。

併せて、対象となる入居者が所属しております町内会にも、同じ内容の文書を郵送して情報提供をするとともに、お電話でも連絡したところです。

今後も移転時期の詳細などが明らかになり次第、住宅ニュースなどを使いまして、速やかに情報提供を行ってまいります。引き続きご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

<総務部 藤林部長> :

まず市有地の危険木への対応ということでございます。昨年、私どもが所有しております旧野村総合研究所跡地のナラの木が倒れまして、グリーンハイツの駐車場の車を直撃・大破するという事故が起きました。その木は、ナラ枯れ対策ということで、木の高さを半分ほどに伐り放置していたものですけれども、もう少し短く切っていれば、駐車場には届かず、被害が出ることも少なかったものということでご指摘をいただいているところでございます。幸い、今回、人的な被害はございませんでしたが、車は毎日使うものであり、過大な損害を受けられたということで、市が査定した損害賠償額について、非常に低いものであったということでご不満の声をいただいたところでございます。

近年、旧野村総合研究所跡地に限らず、市有地では、老朽化した木の倒木のリスクが高まっておりまして、市民の生活の安全にも関わる問題であるということで、今後の市有地の樹木管理ですとか、倒木リスクへの事前対策を今後どのように強化されるのかというところ、あとは事故発生時の補償の対応について、被害者に寄り添った柔軟な仕組みを導入できないかということでご意見をいただいているところでございます。

これに対し、まず一つ目の市有地の樹木管理等につきましては、旧野村総合研究所跡地につきましては、確かに近年、倒木が続いておりまして、近隣の住民の皆様には、多大なるご迷惑をおかけしており誠に申し訳ございません。これまででは事後保全型、つまり対処療法的に倒木の処理をしておった

ところでございますが、令和6年度からは、当該土地を専門業者とともに事前に確認する、事前予防型の対策を取りまして、倒木の危険がある樹木はあらかじめ剪定・伐採を行うようにしております。今後も引き続き倒木のリスクを抑えるように取組を進めてまいりたいと考えております。

また、事故があったときの補償の対応でございます。倒木などにより市民の皆様の財産に損害を与えた場合には、鎌倉市が加入しております保険に基づき、事故に係る報告を保険会社に行いますが、賠償額についても確認を行っているところでございます。その対応についても、できるだけ迅速に行いたいと思っているところではございますが、倒木によりご迷惑をおかけすることのないよう、また万が一ご迷惑をおかけした場合は、迅速に事務を進められるよう、取組を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

<まちづくり計画部 服部部長>

続きまして、路線バスの関係でございます。いただいたご意見で、昨年に引き続き、地域のバス減便について伺うということでございます。

まず、運転手不足ということで、最近では横浜市がバス事業者に給与補償を行った結果、応募が横浜市に集中して、鎌倉市内事業者の人材募集に影響が出ているという話でございます。

この点ですけれども、我々の方で調べましたら、実際、横浜市で補助は行っているのですけれども、これは給与補填ではなくて、路線ごとに乗車率などを調べまして、その乗車率が低く、かつ重要な路線に対しての運行補助ということでございます。制度の立てつけとしては、給与というよりも、その路線の維持に関する費用の負担ということだそうです。

また、それとは別に、鎌倉市は今後どのように考えていくのかというところなのですけれども、これにつきましては、回答票に書かせていただいておりますとおり、現時点では、鎌倉市の地域公共交通計画の策定作業を進めております。令和6年度と7年度の2年間で計画策定をしておりまして、市内の公共交通の在り方、特にバス路線を今後どうしていくべきかについて、バス事業者ですか、あるいはタクシー事業者、それから鉄道事業者、関係行政機関、学識経験者、市民の方などに集まっていただいて、協議会を設置して進めているところです。

の中では、事業者への財政的な支援につきましても課題として掲げております。ちょうど昨年から4回協議会を開催して検討しているところですが、今年度中には一定の方向性を定めて、次年度以降具体的な政策を進めていく予定でございます。

<都市整備部 森部長>

二つありますので、一つ一つ説明させていただきます。

まず一つ目は、市営住宅集合化の第2工事の延期による影響についてです。現在、笛田市営住宅のうち1棟が昨年の夏に完成しました。残りの4棟につきまして、工事着手をしているところですが、この工事の着手前に、土の状態を調べました。そこで多少汚染された水が確認されたため、その対策を行った関係で着手が遅れて、建築工期自体が延長となっております。これにより、その4棟に入られる予定である入居者の皆様の移転時期につきましても変更が生じることとなりました。今後も移転対象者である入居者の皆様への周知と情報提供に努めて事業を進めてまいりたいと思います。

二つ目は、完成後、コミュニティ組織の構築が必要ではないかということです。市としては住宅への入居で終了と考えているのではないかというご心配と、入居予定数から考えると、民生委員の増員が必要ではないかという内容です。

笛田市営住宅が完成した後も、円滑な地域コミュニティの形成を支援するために、自治組織の立ち上げに必要な支援を行う予定です。皆様が安心して暮らせる住環境を整えるため、指定管理者などと

連携いたしまして、自治組織の立ち上げに向けた情報提供や必要に応じた調査、支援等を行ってまいります。

新たな市営住宅への入居者の増加に伴う福祉的な支援体制につきましては、重要な課題であると私たちも認識しております。

民生委員の増員につきましては、市営住宅を所管しております我々都市整備部と民生委員児童委員協議会事務局を所管しております健康福祉部で、引き続き今後の対応について検討してまいります。

なお、民生委員の選出に当たりましては、町内会の皆様にご負担をおかけしている現状についても併せて認識しております。今後も町内会の皆様にご意見を伺いながら対応してまいりたいと考えております。

<まちづくり計画部 服部部長>

最後に、バスの減便対応についてです。全体的な立てつけといたしましては、先ほどご説明させていただいたとおりでございます。令和6年度、7年度にかけまして、地域公共交通計画を策定し、その中で今後のバス交通の在り方、どういった対策が必要になってくるかというところを検討していきたいと思っております。

少し付け加えて説明させていただきます。どのような検討をしているかというところなのですけれども、以前、鎌倉市オムニバスタウン計画というものを策定いたしました。これは平成11年3月でございます。このときに市内の交通不便地域を抽出いたしまして、駅、あるいはバス停からある程度の距離がある場所を交通不便地域ということで定めまして、そこにミニバスを通していましょうという計画でございました。何箇所か、交通不便地域の解消に向けてミニバスは通ったのですけれども、社会情勢の変化ですね。ご指摘を受けているバスの運転手の不足、これは2024年問題と言われていますけれども、オムニバスタウン計画のときには、一定の距離、平面で測った距離だったのですけれども、やはり鎌倉は山坂が多いので、そういったところも踏まえて、交通が不便な場所をもう一度見直そうということで今取組を進めております。

また、以前はミニバスを走らせるのが基本的な考え方だったのですけれども、皆様ご存じのとおり、全国各地で色々な公共交通が走っております。いわゆるジャンボタクシーですとか、あるいは一人乗りの小さなモビリティのようなものも全国で活用されるようになってきております。

今後、交通不便地域を抽出した後は、ミニバスに限らず、様々な交通手段をどう導入していくかというところについても、併せて検討してまいります。詳細がわかりましたら、逐次ホームページ等でお知らせしていきたいと考えております。

<鎌倉山萩郷自治会 三輪会長>

うちちはオムニバスタウン計画の最後のところで、すごく便利に使っているのですけれども、これは国の補助が出た計画だったと思うのですが、今後も国の補助のオムニバスタウン計画みたいなものはできるのでしょうかということが一つ。

それと今、詳細がわかつたらホームページでということだったのですけれども、裏道を通るようなコミュニティバスとか、シェアサイクルの拡充なども考えられます。昔、大反対できなかつたのですけれども、モノレールの駅について、鎌倉山のロータリーの入り口のところに場所があるので、なかなか難しいのかもしれないけれど、そういう可能性も探っていただきたいと思っています。

それともう一つ、バスの自動運転というのを、大和市だか茅ヶ崎市だかがやっていますよね、実証実験みたいなことを。今後は自動運転も進んでくると思うのですけれども、その辺は考えていらっしゃるのかなということをお聞かせください。

<まちづくり計画部 服部部長>

まず、国の補助金ですけれども、手元に資料がないのですが、やはり交通不便に対する政策というのが、かなり前向きに打ち出されてきておりますので、おそらく今後、そういう取組というのは進んでくるものと思っております。

実際に、事業者に対しての補助ではないのですけれども、私ども昨年度は、デジタル庁と自動運転の話だとか、要は市が考えている政策と地域のニーズが合っているのかとか、そういうところを共同で研究するような作業を進めておりましたので、国としても、おそらく前向きに進めるのだろうなとは認識しております。

それから、コミュニティバスとか、シェアサイクル。様々な公共交通の定義というのが、もう今はバス事業者だけがやっているものではないと認識しております。

例えば、鶴岡八幡宮の裏の方ですと、社会福祉法人が、利用者の送迎のワンボックスカーを無償で週に何回か走らせていて、バス停の付近まで運ぶようなことをやっております。交通手段というのは、あらゆる手段を今後活用していかなくてはいけない。当然それにはシェアサイクルなんかも入っていると認識しております。

それからモノレールの駅ですね。おそらく新しい駅をということだと思うのですけれども、これにつきましては湘南モノレールに、要望としてお伝えしておきます。現実的には相当難しいとは思いますが。

ただ、先ほどお話しました交通の協議会の中では、モノレールも輸送事業者ですので、何らかの協力をしていかないといけないと考えているということをおっしゃっていただいている。どういう形でご協力いただけるのかというところまでは、まだこれからなのですけれども、我々の創意工夫を伝える中で、ご協力いただけるところは、おそらく前向きにご協力いただけるかなと思っております。

それから最後に、自動運転の関係ですね。おそらく平塚のことだと思います。実は私、今年に入ってから乗りに行ってまいりました。一般の方も乗せてもらえるということで乗りにいったのですね。そのときはまだ運転手が乗っていました。ただ、ほぼ手放しで運転していました。

課題についてですが、まず、バスの技術的な課題ですと、バス停に止まって、追越しをする車を待つか持たないのかという判断が非常に難しいとのことでした。右折するときに、対向車が来ているか来ていないかを判断することについては、技術的にクリアできるのだけれども、バス停に止まった後、発進するときに、後続車が追い抜くのか、追い抜かないのか。そこをどう確認するのかが今、非常に苦労しているところだとのことでした。

それと、平塚市の実験は駅の南側でした。比較的的道路が整備されているところでしたが、やはり自動運転をやるとなると、駅前広場の整備だとか、ある程度の道路整備が必要になってくるということをおっしゃっていました。なので、鎌倉のような狭い道路の中で自動運転がどこまでできるかについて、課題があると思っております。

<鎌倉グリーンハイツ自治会 古野会長>

倒木について、実は6月にも、7号緑地というところであり、特に被害はなかったのですが、かなり大きな木が根元から倒れて、電線に枝が当たって、半日ほどテレビが映らないということがありました。見てみると、まだ枯れ木の状態で立っている木があるように思うのですね。先ほど聞いたように、色々なところを重点的に専門家の方と回っていらっしゃるということですので、大丈夫かと思いますが、枯れ木の倒木というのは、非常にインパクトがあります。

それから車に直撃した方の補償が10万円というのは、これは市としては、こういうやり方なのですか。保険会社からの補償だけですよね。車が乗れなくなつたのですけれども、そういう場合の対応は、

常にこういう感じなのですか。当事者としては、何とも不満が残ると私は聞いておりまして、車の型が古いと、補償額は低いのだと思いますけれど、毎日乗るのに、まだまだ十分乗れる車であったそうで、そうしたときには、何かその型式に合う中古車を提供するとかはしないのですか。10万円かどちらかでというような対応はできませんか。

<総務部 藤林部長>

今、ご指摘いただいた倒木がグリーンハイツにお住まいの方の車を直撃したことについてですけれども、まず、鎌倉市から損害を与えてしまった場合の損害賠償の仕組みとして、物損事故の場合には、市が加入している保険会社を通じて、その車の時価の査定をさせていただきます。ただその金額ではなかなかご納得が難しいということを担当から聞いているところでございます。こうした中で、その時価以外にも、代車に要した費用があるとのことですので、保険会社を通じて先方と調整をさせていただいております。個別のお話になるので、具体的な金額はお伝えできませんけれども、10万円よりは高い価格で、先方とは今、調整をさせていただいているところでございます。

損害賠償の仕組みとしては、時価に相当する金額を、保険会社を通じてお支払いするということになつてございます。

<鎌倉グリーンハイツ自治会 古野会長>

その件は分かりました。それから、去年、バスの減便に対して、こちらでお願いしていると思うのですが、鎌倉行きのバスが、9時から16時まで1本もなかったのですが、これが3本に増えましたので、随分とよくなりました。その代わりに今度、大船との京急バスが半分に減らされて、1時間に1本になりました。乗っていく分には良いのですけれど、帰りも1時間に1本です。そうすると、乗る人がものすごく多くて、残り残しが出てしまうのですね。午後3時とかの時間帯でも乗り切れません。そうすると、また1時間待つといなければいけないということで、夕方は2、3本出ていますが、午後の買物の帰りに不便だという声が今出ています。

それから、鎌倉駅から梶原止まりの京急バスがあるのですけれど、これを先まで延ばすことはできないのでしょうか。梶原までせっかく来るのであれば、あと2駅回ってくれると良いように思います。できる・できないはともかく、私たちの希望を申し上げておきたいと思います。

バスの増便に関しては、もう本当にありがたい。お礼を申し上げたいと思います。

<梶原山町内会 須藤会長>

大船山回りのバスが、朝、通勤時間帯に1時間に1本ということで、これで通っている方が、小さいバスなものですから、乗り切れなくて、1時間後に乗るか、1時間早く会社に着くぐらいに行かなければいけないということです。これが毎日起いているということで、町内会の人間が先日話を受けました。あれは山を回っていますので、ミニバスでないと通れません。乗り切れなければ、我慢して、どこかまで汗かいて歩いて何かに乗るとか、その都度、考えなければいけないという意見がありましたのでお伝えしておきたいと思います。

<まちづくり計画部 服部部長>

ありがとうございます。今日いただきましたご意見は、それぞれバス事業者の方にお伝えしていくたいと思います。

今、バスの運転手は、二種免許で、大型二種ですよね。これを大型ではなくて、小型や中型にする、要はバスのサイズを小さくすることによって、運転できる人を確保していこうという動きも全国的に

は始まっているようでございます。ですので、人材を確保した上での話になりますけれども、まだ工夫の余地はあるのかなと思います。

昨年、グリーンハイツ自治会からこの場でご意見をいただいた後、何度か意見交換をさせていただいております。今後、そういった地域のご要望があれば、いつでも言っていただけだと、ニーズをしっかりと把握できると思いますので、ぜひご協力いただければと思います。

<大平山丸山町内会 中山会長>

町内に買物できるところがないから、結局、大船に出るのですが、行きはモノレールでも良いのですね、下りだから。モノレールの駅と山の上ロータリーというのは、高低差が40メートルぐらいありますので、荷物を持つと大変だということで、帰りはバスに乗りたいわけです。ところが最近は乗れないものもあるけれど、途中で降りられないですね。混雑し過ぎていて、荷物を持ったまま降りられないということが生じています。

鎌倉市として、去年の回答票の中でも、バス事業者と協議するとか、色々とご検討されているという話がありましたけれども、そういった検討をされていることが伝わってきてないような気がします。ホームページで決まつたらお伝えしますとおっしゃったけれど、ホームページだと気づきませんよね。だから、伝え方を工夫していただけないでしょうか。市全体に伝えることができないなら、関係する町内会にだけでも言っていただければ、町内会の中で回覧することもできますし、今は何を言っても誰も助けてくれない、バス会社も何もしてくれないという、被害者意識のほうが先に出てしまっていると思うので、そこを何か工夫できないでしょうか。

<まちづくり計画部 服部部長>

ありがとうございます。ふれあい地域懇談会に出席いたしますと、このバスの話に限らず、情報提供の在り方について、色々な地域で言われております。プッシュ型といいますか、常にその情報が拾える体制を整えていただきたいということは、皆様の方から言われます。

主として、一番お手元に届きやすいのは、「広報かまくら」なのかなと思っていますが、ただ、それも紙面の都合があります。情報提供の仕方につきましては、引き続き、我々の方で考えていきたいと思います。特に交通の話になると、かなり生活に関わる部分ですよね。衣食住に加えて、交通は新しいキーワードとして挙げられており、当然のことについては、我々としてもしっかりと伝えていかなくてはいけないと思っております。今日の機会をきっかけに、そういったものが届けられるような工夫を考えていきたいと思います。

ちなみに、先ほどお話が出ました地域公共交通計画の検討委員会につきましては、ホームページに載っております。過去の議事録には検討資料も載っておりますので、少しお手数ですけれども、ご覧いただければと思います。

<打越町内会 椎原会長>

私が住んでいる地域は笛田四丁目から六丁目、そして極楽寺四丁目の一部で、山地や谷戸地がありまして、そこに非常に多くの世帯があるのです。今、我々が一番危惧しているのは、やはり倒木とか崖崩れですが、その対策というのが、我々ではなかなかできないのですよね。というのは、鎌倉市とか県とかが所有するところはまだ良いのですけれども、所有者と連絡もつかないような土地が結構あって、その樹木がものすごいのです。なおかつ斜面になっています。そういう連絡のつかない土地については、何らかの方法で市が所有していただいて、市の管理で色々な対策を取っていただけたら、大変住みやすくてありがたいなと思いましたので、その辺もお考えいただければと思います。

<都市景観部 田中次長>

ありがとうございます。先ほど、市の緑地、それから民有地に対する助成金についてお話をさせていただきましたが、今お話があったように、誰が持っているか分からない山、それから登記情報を調べて誰が持っているかはわかるけれども、手入れがされていない山を市が管理するというのは、やはりハードルがかなり高いこととなります。ただ、すぐ際に住んでいらっしゃる方が、何かしらの迷惑を被っている状況があるのであれば、みどり公園課は、ほかにも崖地対策のための助成事業というのをやらせていただいている。

具体的にお話をさせていただくと、伐採については半額の補助なのですけれども、上限は100万円、それから崖地の工事については、これも半額補助なのですけれども、上限500万円まで補助する事業を毎年実施しています。土地の所有者が分からず、あるいは所有者はわかるが所有者が何もしてくれない、といった内容でお困りの方がいらっしゃいましたら、まずはみどり公園課に一度ご相談をいただければと思います。

<梶原町内会 小團扇会長>

竹やぶの件ですけれども、竹というのは、1本の1メートルぐらいの根を植えれば、ひと山を覆うような竹やぶになるのですよ。それで、竹が生えますと、まず木が駄目になります。木が倒木します。それで竹も古くなれば枯れて倒木します。梶原の裏山の方は、20年前にとある方が1本の根を植えたのですね。それが梶原の裏山を覆い尽くしている状況になっているのですよ。自分の山に竹の根を植えるのは良いのですけれども、竹というのはどんどん増えていきますので、他人の山にも竹が入る状態になります。他人に迷惑が及ぶのですよね。ですので、条例等ができなくても、広報で、新規に竹を植えるのは遠慮してくださいとか、そういう文言を入れていただければと思います。それで、先ほども崖地のお話が出ましたけれども、竹があると崖地は崩れます。竹やぶは崩れないとか言いますけれども、それは平たんな土地で、斜面は竹があっても崩れますので、竹に対して対応していただけるようにお願いいたします。

<都市景観部 田中次長>

ありがとうございます。おっしゃるとおり、竹というのは、地下茎でつながってどんどん広がっていきます。根を張る分倒れにくくなるのではないかという話もありますが、逆に、崩れるときは一気に全部崩れるような形になります。鎌倉の場合、泥岩という、粘土がちょっと固まったような硬い地層の上に、樹木からの落ち葉等がたまたま薄い土がある場所が多くあります。そういった場所の竹は、今お話があったように、1本だけ倒れるというよりも、全部崩れるという状況になります。市の緑地であれば、当然市の費用で随時管理していくのですが、民有地となると、我々が直接手を下すことはできないものですから、先ほどお話しさせていただいたとおり、助成金を使って対応していただきたいと思います。もう一点、山を持っている方とお話をされていない状況もみうけられますから、お気づきになった方がみどり公園課に相談に来ていただければと思いますので、よろしくお願いいいたします。

<サウスアリーナ鎌倉大船自治会 高階会長>

J R引込線跡地の県道拡張工事について、一つお願いなのですが、今、年間スケジュールは出ているのですが、できれば、年間の中の詳細なスケジュールをいただければと思います。うちの方は、車で駐車場に入るときには、どうしてもこの前の道を通ります。工事のスケジュールが住民や入居者に伝われば、苦情も少なくなると思っております。こちらは神奈川県の方で管理しているとは思うので

ですが、もしもご対応いただけるのであれば、お願ひしたいと思います。

<都市整備部 森部長>

通常の工事ですと、現場の方に1週間の工程表を貼る場合もあるので、その辺は私の方から神奈川県藤沢土木事務所へ要望しておきます。

<サウスアリーナ鎌倉大船自治会 高階会長>

現場には多分貼ってあるとは思うのですが、現場に貼ってあるのが、県が考えているものなのかということが分からないので、こちらとしては県が考えている情報をいただきたいと思います。

<都市整備部 森部長>

会長のお気持ちは県の担当者に伝えるようにいたします。

<笛田東芝町内会 井上副会長>

民泊についてお尋ねしたいと思います。

一つは、鎌倉市では住宅地など、どこでも民泊は可能なのかということです。

もう一つは、実は私たちの町内会では、民泊を禁止しますというふうに住民協定を改定したのですが、これはどこまで効力があるのだろうかということです。

<松尾市長>

ありがとうございます。民泊については、これは実は神奈川県の管轄になるものですから、我々も対応に苦慮している部分があります。民泊がどういう手續かというと、県の保健所の方にオンラインで申請をすると、それで審査をして許可を出すという非常に緩いもので、鎌倉の中には、今、民泊が県内の3分の1ぐらい集中してきているということで、非常に問題意識を持っています。

民泊の条例ができるときに、神奈川県には、鎌倉市は民泊を推進する立場ではないことをお伝えして、規制を厳しくしてほしいという話をしました。しかしながら県の方では、そういうことはしませんということになってしまいましたので、そのような中で、どのようにトラブルが起きないようにするかということを、この間やってきたところです。

ご質問へのお答えですが、民泊は住宅地の中でもできてしまいます。かつ、住民協定では、法的な規制にはなりませんので、民泊はできてしまうという状況です。

<笛田東芝町内会 井上副会長>

こういうのは、どこに相談すればよろしいですか。

<松尾市長>

鎌倉保健福祉事務所に担当の方がいますので、そこが窓口になります。

民泊には、家主不在型のパターンと、実際に管理人がいるパターンとがあって、管理人がいるパターンは比較的トラブルが少ないのでけれども、家主不在型というのが非常に問題で、本当は家主不在型でも、きちんと連絡がつくようにとか、ルールが決まっているのですね。でも、実際に近隣の方がそこに連絡をしても、連絡がつかないというトラブルが発生しています。これについては、県には強く申入れをしておりますけれども、現状、なかなか改善ができないところであります。今、どのようにしたら厳しくできるかということを考えているところです。

<笛田東芝町内会 井上副会長>

わかりました。もう1点だけ。民泊は今、鎌倉で増えていますか。

<松尾市長>

増えています。

<上町屋町内会 大塚会長>

深沢まちづくりについて質問なのですけれども、時々ある説明会に出席するたびに、計画が1年、2年遅れてくるのですよね。遺跡が出たとか、色々なことを説明するのですよ。でも、あまりにも延期が多過ぎるのですね。それで、地権者の人たち、特に家を持っている方たちは、悪いところの修繕をいつして良いものなのかがわからないのですね。あと、自分の土地の活用も、どうして良いかわからない。こういう状態がもう10年以上続いています。こういうのは、市長はどう考えますか。良いことですか。もう少し何か、例えば、計画をその地域に限って早く進めるとか、そういう工夫はできないのでしょうか。

<松尾市長>

ありがとうございます。決して良いことではありませんので、我々としても計画どおりに進めいかなければいけないと考えてやっております。

この区画整理事業自体が、ようやく都市計画決定がされて、これで確実に進むという状況になりましたので、ここからはあまり遅れがない状況で進む見通しではあったところなのですが、大変申し訳ないことに、発掘調査でのことで一つ工程が増えてしまいました。

そこをしっかりとやりながら、きちんと住民の皆さんにも、工程については細かく情報共有させていただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

<上町屋町内会 大塚会長>

仮換地を受ける人のところだけ優先して何かできないのですか。

<松尾市長>

全くその方法がないわけではないのですけれども、この区画整理事業の中では、インフラをしっかりと整えていく工事にこれから入っていきますが、まだ手がついてない状況ですので、それができないと、優先的にというところもなかなか難しさがあります。そこは地権者の皆さんとも今後コミュニケーションを取る中で、丁寧に話し合っていきたいと思います。

<まちづくり計画部 服部部長>

今、まちづくり計画部で深沢地域整備事業を所管しているのですけれども、地権者の方の仮換地は最優先課題だと思っています。

ただ、今、市長からも説明しましたとおり、まずは発掘調査が終わりませんと、次の工程に進めないところでございます。

次の工程が何かというと、シンボル道路ですとかのインフラ整備になるのですけれども、その中で仮換地指定の優先順位を上げていくことにつきましては、検討の余地があるかと思います。実際に仮換地指定をしただけではなくて、移転まで進めていかないと、建物の修繕をするかしないかといった

ところに影響してくると思いますので、ご指摘いただいた部分を踏まえて、優先順位を上げながらやっていきたいとに思います。

<深沢地区社会福祉協議会 徳増会長>

市営住宅の集約化に関連するのですけれども、A棟が去年、第1期工事として7月に終わって、55世帯の中の4、50世帯が今そこに移っています。最初のうちは、新しいマンションに入ったということで喜んでいたのですけれども、非常に孤立が進んでいます。

去年も同じようなお願いをしました。そのときに、都市整備部の部長から、市としても、コミュニティをどうするかという問題があるのだと。具体的には、工事エリア内に余剰スペースがあるか。あるいは請負業者が使用している事務所が使えないか、そこまで具体的に検討しますというお話をありました。そのご返答について、具体的に検討してもらえたかということが1点なのですけれども、そのことよりも、A棟に住んでいる人は80代や90代の、それも独り住まいが多いです。共生社会と言っているのに、今は放っておかれてています。

工事では、ABCDEの5棟ができます。D棟に大きい集会所ができるのは聞いています。ところが、土壌汚染で工事が最後になってしましました。3年余りの間、そういう場所が一切なくて本当に良いのでしょうかということなのですね。

また、我々の新しい、マンションみたいな立派な市営住宅ですが、その南側に駐輪場が二つあります。40m²、畳24枚分です。非常に大きいのですが、そこには昨日は4台が停まっていました。二つあってもガラガラです。そこを使って何とかしてもらいたいということです。

駐輪場は、周囲が壁と屋根もコンクリートです。山も背負っていますので、多分崖が崩れたときの予防もあったと思います。非常に立派なものなのですけれども、その二つあるうちの一つの屋根を、雨が降っても濡れないようにしてもらう。また、出入口にドアをつけるとかで塞いでもらう。床がコンクリート打ちになっていますから、そこに何かクッション性があるものを敷いてもらう。そうすると、30名ぐらい集まれるのです。そこで今、週2回、市の許可をもらって、体操をやったり、机を並べてお菓子を食べたりしながらコミュニケーションを図っているのです。4月は、体操が終わった後にカレーパーティーをやろうというので、民生委員の方が鍋を持ってきて、そこでカレーパーティーをやったりして、笑顔が出ているのですね。このようなことを、すばらしい集会所ができる前に何とかしてほしい。用途変更だからできないとか色々なことを聞きますが、できれば3年間、何とかそこをみんなが集まる場所にしてほしいと思います。

<松尾市長>

ありがとうございます。徳増会長におかれましては、地域の高齢者の方々に対しまして、体操教室ですか、おしゃべり会とかをやっていただいている。心より感謝を申し上げます。建物ありきではなく、どのようにしたら皆さんのが集まれる場所ができるのかについて、継続してご相談させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

<深沢地区社会福祉協議会 徳増会長>

そうすると、また、1年たってしまいます。去年約束したことの返事が全然ないのです。

<松尾市長>

わかりました。1年このままということではなく、きちんと現場にお伺いして、お話ししができるように、担当職員と相談して対応したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

<鎌倉うぐいす山自治会 吉見会長>

毎年、我々の自治会で総会をやっている中で、女性陣からすごく強く言われたのですけれども、燃えるごみの袋がすごく切れやすいのです。もう少し頑丈なものにしてほしい。私も1回やってみたら、すぐ切れてしまいました。

<松尾市長>

ありがとうございます。ごみ袋が切れやすいというお話は、実は多数いただいているところでありますて、市としましても、入札で委託業者を決めて、製造、販売しているわけなのですけれども、この業者が変わるときに、より強いごみ袋となるように進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

<山崎西町内会 鈴木会長>

この会議にふさわしい質問ではないということを重々承知していますが、市長選挙にはまた出馬されるのでしょうか。

<松尾市長>

ありがとうございます。まだ、市長選挙に出るか出ないかということを決めていないので、これは決まり次第、市民の皆さんにはきちんとご報告をしていきたいと考えております。

<山崎西町内会 鈴木会長>

ありがとうございます。多分、やり残したことがいっぱいあると思っております。もし出馬を決意するのであれば、陰ながら応援したいと思います。

<笛田町内会 田島会長>

去年も出た話なわけですけれど、学区と行政区にずれがあるというところで、まず学区に関してなのですが、今回、中外製薬跡地に650世帯ぐらいのマンションができるのですよね。あそこに入居されたお子さんは富士塚小学校なのです。その敷地の隣にある戸建てなのですけれど、そこは深沢小学校なのです。どういう形で学区を決めているのか、その辺のところをご説明いただきたい。教育長はおられないのですけれど、ルールがあるのなら教えていただきたいです。

<松尾市長>

ありがとうございます。学区については、会長がおっしゃっていただいたように、教育委員会で決めておりますので、私の意思は直接反映しない中で決めているものになります。ルールとしますと、今の学区はそのまま居住している地域での線引きによって決めておりまして、ここ数年は学区変更の例外規定も厳しくなっているのが現状です。

ただ、今、鎌倉市内の中でも、例えば山崎小学校について、移転をしながら整備をすることも検討しておりますし、深沢のまちづくりも含めて、富士塚小学校の生徒がこれから増えていくことがある中においては、学区はより柔軟に見ていく必要があるのではないかというのは、我々、市長部局から教育委員会に対してお話をさせていただいているところです。これまで教育委員会では、学区については厳格に運営をしていましたが、そこをもう少し柔軟にしていく方向で今、検討をしていると認識をしております。ですので、道路が1本違うだけで絶対に同じ学校には行けないということがないように、引き続き教育委員会に要望してまいりたいと考えております。

<笛田町内会 田島会長>

あと今回、中外製薬跡地に650世帯ぐらい入るのですけれども、あそこから富士塚小学校に歩いていくのは、かなり危険なのではないかと思います。そのところについては、もう少し柔軟な形で考えてあげないと、児童のためにはならないのかなと思いますので、よろしくお願ひします。

<第六地区民生委員児童委員協議会 宮田会長>

昨年も質問させていただいたのですが、検討なさったかどうかをご確認したいのですが、深沢地区といって、今日も集まっている山崎地区の防災について質問します。

今我々は、市の指導に基づいて、山崎地区と、小学校区の避難所マニュアルをつくって、次は中学校区のもつくるのですけれども、山崎西町内会は、三つの中学校区にわかれてています。ご存じだと思いますが、そのようなことがあるのに、本当に学区制で良いのか。深沢だと言っていながら、山崎地区の方は、大船だと言っていますけれど、見直しをどのようになさったか教えてください。

<事務局>

まず一つの考え方として、市の防災ということになると、今、会長がおっしゃっている、ミニ防災拠点をもとに防災を計画しておりますので、災害が発生した際には、最寄りの指定避難所へ避難をしていただくことを想定しております。一方、いわゆる行政区というところでは、深沢の行政区の中には山崎が入っています。この深沢地区で災害が起きたときには、行政区ごとに設置してある深沢支所を起点に、防災の情報収集ですとか発信を行います。まずは平常時から皆さんと顔の見える関係づくりをしていきながら、防災のシステムを構築していくと考えているところです。

ですので、宮田会長がおっしゃるように、ミニ防災拠点のエリアと行政区とがずれてしまうところはあると考えているところですが、どのような区分けが良いのかについては、答えが出ていないのが現状です。深沢地区の町内会の皆様と情報交換をしながら、より防災に強い対応をしていければと考えているところです。なかなか難しい部分もあるかもしれませんけれど、今お答えできる範囲だと、このようなことになるところでございます。